

令和4年度第2回大和市消防運営審議会議事録

日時：令和5年2月20日（月）
午後2時00分から
場所：消防本部3階第1会議室
（傍聴者なし）

○委員出席者 石岡会長、井上委員、高橋委員、富澤委員、
高野委員、田井委員、小泉委員、友野委員（計8名）

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 消防長あいさつ

4. 報告

（1）令和4年度主要事業の実施状況について

※消防総務課長より説明

質疑等

委員：スタンドパイプ消火資機材は、大規模災害のみ使ってよいと聞いていますが、どのレベルを想定しているのでしょうか。また、初期消火用とは言え、ある集合住宅では800世帯で4台しかありません。万が一火災になった場合は、資機材が少ないために消火活動開始までに時間を要するので、初期消火とはならないのではないのでしょうか。

管理課長：大規模災害でなく、通常火災であったとしても、安全を確保したうえで、可能な状況であればスタンドパイプ消火資機材を使っていたideきたいと考えています。初期消火については幅広い考え方がありますが、発災直後はまずは消火器で消火をする。消火器だけでは難しい場合は、スタンドパイプ消火資機材で、家の外から延焼防止していただきたいと思います。一定規模の燃焼物であれば、消火器よりも効果的に継続して消火活動ができるものです。

委員：AEDの維持管理費について、民間の企業で用意しているものも管理をしているのでしょうか。

救急救命課長：消防本部で維持管理しているのは、76か所の公共施設に232台あります。すべて5年の継続契約であり、付属品も含めて維持管理しています。

委員：救急車が到着するまでに、どのような処置をすればよいのでしょうか。AEDが設置された43か所の集合住宅は、どのような基準や規模により設置されているのでしょうか。

救急救命課長：AEDを使った救助事案は200件を超えていますが、そのうち50%は、口頭指導の甲斐もあって要救助者は回復に至っています。平成28年から30年までに市内にはAEDを43か所設置しており、2,000㎡以上の集合住宅を基準として設置しました。

委員：800世帯に近い集合住宅でも、申請をすればAEDは設定していただけますか。

救急救命課長：民間事業所に設置をしているところもあります。設置密度が低いところに

設置を進めており、少しずつ設置密度を高めています。今後も充足率を高めていきたいと考えています。

(2) 令和4年(1月～12月)の災害概要(速報値)について

※管理課長より説明

質疑等

委員 : 救急搬送が多いと感じます。非常用救急を利用していますが、余力はあるのでしょうか。非常用救急のすべてが稼働した場合は、消防隊を先行して到着させる等をして大変だとは思いますが、事故に注意していただければと思います。

救急救命課長 : 近隣消防の相互応援体制があり、本市が応援を求める場合があれば、近隣他市から応援を求められる場合もあります。その協力体制など、業務負担も過酷なものとなっています。新型コロナウイルスの第7派から第8派も乗り切ってまいりましたが、労務管理も大事なことを考えています。

委員 : そのような過酷な現状の中で、新型コロナウイルスに感染した隊員はいますか。

救急救命課長 : 業務にあたっては、隊員は感染防護衣を身に着けています。第7派や第8波では家族内感染など多くの職員が感染しました。

委員 : 火災出動について、出火原因は変わってきていますか。

消防署長 : 以前は放火が多くありましたが、現在は市内に監視カメラが設置される等により放火は減ってきています。火災種別内訳の「車両火災」について、火災原因は改造車両の電気系統から出火したであろう事案です。また、出火原因内訳の「その他」については、原因が不明なものを計上しています。

(3) 令和4年度の消防本部各課の事業概要について

① 消防総務課

② 警防課

③ 予防課

④ 救急救命課

⑤ 指令課

⑥ 消防署管理課

※各所管課長より説明

質疑等

委員 : 住宅防火訪問診断について、コロナ禍では実施が難しい状況だったと思います、どの程度実施できたのでしょうか。

予防課長 : コロナ禍では実施できなかったため、令和4年度から再開しました。秋の火災運動では50件を目標にしていたのですが、38件の実績となりました。春の火災予防運動は3月に実施を予定しています。

委員 : 救命講習修了証の発行は、すべて消防本部に来て受講したものでしょうか。

救急救命課長 : 出張により実施した3時間講習も含んでいます。出張対応は、実施場所や集まる人数を確認し、感染状況を見据えて密にならないように配慮して実施をしました。

5. 閉会